

平成31年3月29日

庄内町長 原田 眞樹 殿

庄内町男女共同参画社会推進委員会
委員長 佐々木 真澄

「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進について（答申）

平成31年3月4日付け諮問第7号にて諮問された「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進について、庄内町男女共同参画社会推進委員会条例第2条の規定に基づき下記のとおり答申します。

記

1 審議会開催状況

平成31年3月 4日（月） 平成30年度第1回委員会

平成31年3月12日（火） 平成30年度第2回委員会

平成31年3月25日（月） 平成30年度第3回委員会

2 審議した事項

「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進について

3 委員名

石川精一、加藤信子、佐藤彰一、佐藤恒子、佐々木真澄、菅原恵美子、瀬川幸子

4 事務局

佐藤博文、樋渡真樹、佐藤和恵

5 審議の結果

「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進についてを審議した結果は、別紙のとおりです。

別 紙

第3次庄内町男女共同参画社会計画（以下、「計画」という。）について、現在の取組み状況を確認し、今後の計画推進について次のとおり提言します。

- (1) 山形県の事業である「山形いきいき子育て応援企業」事業については、女性の就業環境の整備や認定事業所の情報発信等につながるため、町でも町内事業所が多く認定されるよう、企業同友会等と連携し、事業内容の周知や認定支援を積極的に行うこと。
- (2) 女性の活躍を応援する町として、まずは役場の女性職員の積極的な登用やキャリア支援が促進されるよう、管理職に占める女性の割合を20%までに高め、マネジメント力や政策形成能力に優れた女性職員の育成を図ること。
- (3) 事業所における女性の管理職登用や自治会・PTA等への女性参画を進めるため、各担当課が強力に呼びかけを実施すること。
- (4) 町政へ男女平等に意見が取り入れられるよう、町民等から組織される委員会については、委員の男女割合のバランスを心掛けること。特に、町長が選任する委員については、男女割合の均衡について配慮すること。
- (5) 平成30年8月の豪雨災害における避難所運営状況を踏まえて、女性の声をしっかりと盛り込んだ避難所設置・運営マニュアルを早急に作成すること。あわせて地域での積極的な共助と住民一人ひとりの多様性に配慮した運営を行うこと。
- (6) 学校においては、男女別の出席番号の設定により、自然に性差が身に付くことがないよう、混合名簿の普及に努めること。また、新小学一年生に贈呈するランドセルについては男女で色を区別することで、自然に性差が身に付くことが助長されることから、中学校と同様に統一した色で贈呈すること。
- (7) 県がすすめる「やまがた企業イクボス同盟」に町が加盟し、女性の活躍や男性の育児休暇取得、家事・育児の参画促進等、男女が共に仕事と家庭生活を両立できる社会の実現に取り組むことにより、若い人が働きやすい環境を整えること。
- (8) 男女共同参画の意識を高めるため、青少年健全育成会議等からの協力を得ながら、標語や川柳等を小学生から一般まで広く募集し、いきいきと暮らすことができる社会について、一人ひとりが考える機会を創出すること。